

西東京市消防団の東京消防庁消防総監よりの表彰旗受賞祝賀会開催

東京消防庁消防総監表彰旗受賞祝賀会



さる2月21日(火)午後6時から、武蔵野市内のホテルにおいて、西東京市消防団(連見一夫団長)が東京消防庁消防総監より、東京都の消防団の中でも優秀かつ他の模範であるとし、最高の荣誉である表彰旗を受賞されたことに伴う受賞祝賀会が開催されました。

電子申請サービスをご利用ください

市では、利用者の利便性向上と行政手続や審査事務の効率化・迅速化を図るため、東京電子自治体共同運営協議会(東京都と都内の区市町村が共同で運営)の電子申請サービスを、平成17年1月25日から開始しています。

シ (https://www.e.tokyo.lg.jp) または同サービスコールセンター (☎0570-05-1090) へお問い合わせください。 情報推進課 (☎☎内線1152)

電子申請は、インターネットを利用して24時間いつでも申請・届け出などの手続きができる仕組みです。従来の紙による申請に加えて、インターネットによる申請受付を行うことができます。

Table with 3 columns: 電子申請手続き名, 担当課, 備考. Lists various services like 講座等参加申込み, 西東京市公文書開示請求, etc.

市民課窓口の混雑緩和について

年度末・年度始め(おおむね3月20日~4月5日)は、窓口が大変込み合いますので、混雑の緩和にご協力をお願いします。

市外への転出については、おおむね2週間前から、転入・市内の転居については、お引越後2週間の手続期間がありますので、前記期間を避けてご利用ください。

住民票の異動、印鑑登録および証明発行業務は、中原・谷戸・柳橋の各出張所でもお取り扱いしていますので、ご利用ください。

申告書は自分で書いて提出はお早めに

所得税・贈与税の申告と納税は3月15日(水)までです。振替納税の手続きをされている方の振替日は4月20日(木)です。個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は3月31日(金)までです。

郵送等で提出される方は、封筒の裏側に、ご自分の住所・氏名をお書きください。確定申告書の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所、氏名などをボールペンで記載のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

国税庁ホームページの「申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、税務署に提出することができます(印刷の際は、カラープリンタを使用してください)。

国税庁ホームページのアドレス http://www.nta.go.jp

詳しくは、東村山税務署へお問い合わせください。 市民課 (☎☎内線1323)

市立保育園の子育てに関する事業

市立保育園では、次のような子育て支援事業を行っています。お問い合わせは保育課または各保育園(左表参照)へ。

とき 月曜日~金曜日の午前9時30分~午後4時30分 園庭開放: 親子いっしょに保育園で遊びませんか。開放時間等詳しいことは各保育園に確認のうえ、ご来園ください。

Table with 3 columns: 保育園名, 住所, 電話. Lists various kindergartens like 田無, 田無乳児, はこべら, etc.

ハート・プラスマークをご存知ですか?

ハート・プラスマークは、心臓や腎臓、腸、呼吸器などの内部に障害を持つ方を表します。身体内部障害者の方は外見的に障害がわかりづらいため、公共機関を利用する際の優先席に座ることや、障害者用の駐車スペースを利用する場合に周囲から誤解を招くことがあり、周囲から「見えづらい障害」によってさらなる隔たりを感じている内部障害者の方もいるというのが現状です。



このマークを携帯、着用されている方を見かけたときはご理解いただき、よろしくお願いいたします。 障害福祉課 (☎☎内線2342) FAX 38-4321

ファミリー・サポート・センターの利用方法が変わります

ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かりたい方(サポート会員)とが会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償の活動です。子どもの預かり、送迎などを会員同士の有償援助活動として行っています(病児・病後児は対象になりません)。

Table with 3 columns: 日程, 時間, 会場. Lists events like 説明会 (ファミリー会員登録) on 3月11日, 19日, 22日.

ファミリー会員からサポート会員へ直接電話で依頼ができるようになります。いつも依頼しているサポート会員への当日依頼ができるようになります。ただし、いずれの場合もサポート会員の都合がついて、活動可能な場合に限り、いつでも確実に援助できるサービスではありません。詳しくはセンター事務局へお問い合わせください。

みんなの公園 みんなの施設 ルールを守って楽しく利用

公園でのマナーについて「植え込みに、犬のフン・空き缶・ペットボトル等のごみがある」「引く綱(リード)をはずした犬にかまれそうになった」などといった苦情が数多く寄せられています。利用者に不快感を与えるばかりでなく、公園の美観がそこなわれます。

公園内で犬を散歩させる時はフンやおしっこに注意をしてください。フン・空き缶・ペットボトル等のごみは自宅に持ち帰り処分するようにしてください。なお、公園内で犬を放すのはやめてください。必ずつないで散歩するように心掛けましょう。



公園緑地課 (☎☎内線2434)